

「デジタル・プラットフォームを巡る取引環境整備に関する検討会
透明性・公正性確保等に向けたワーキング・グループ」の開催について

平成31年3月5日
経 済 産 業 省
公 正 取 引 委 員 会
総 務 省

1. 趣旨

経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備のために、同年中に基本原則を定め、これに沿った具体的措置を早急に進めるべきものと定められたことを踏まえ、「デジタル・プラットフォームを巡る取引環境整備に関する検討会」（以下「本検討会」という。）を同年7月に設置し、検討を進めてきた。そして、同年12月12日、本検討会において取りまとめた中間論点整理を公表するとともに、同月18日、プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備の基本原則を策定した。

その後、平成31年2月13日に開催された未来投資会議において、「デジタル市場のルール整備」について議論が行われ、取引慣行の透明性や公正性確保に向けた法制又はガイドラインの整備を図るため、同年夏取りまとめる成長戦略の実行計画において方針を決定するものとされた。

そこで、経済産業省、公正取引委員会及び総務省においても、取引慣行の透明性や公正性確保に向けたルールの在り方について検討を進めるべく、本検討会の下に「透明性・公正性確保等に向けたワーキング・グループ」（以下「本WG」という。）を新たに設置する。

2. 本WGの委員等

- ・ 本WGは、別紙に掲げる委員により構成し、オブザーバーとして個人情報保護委員会、消費者庁及び内閣官房日本経済再生総合事務局が参画する。
- ・ 本WGは、必要に応じて、関係者に出席を求めることができる。

3. 本WG及び議事等の公開

本WGは、委員による自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、原則、非公開とするが、議事要旨を速やかに公表する。

4. 庶務

検討会の庶務は、経済産業省（商務情報政策局情報経済課）及び公正取引委員会事務局（経済取引局総務課）において処理する。

以上

デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会
透明性・公正性確保等に向けたワーキング・グループ
委員名簿

[五十音順, 敬称略]

(主査) 大橋 弘	東京大学大学院 経済学研究科 教授
小川 聖史	長島・大野・常松法律事務所 弁護士
黒田 敏史	東京経済大学 経済学部 准教授
伊永 大輔	広島修道大学大学院 法学研究科 教授
塩野 誠	株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター
多田 英明	東洋大学 法学部 教授
森 亮二	英知法律事務所 弁護士
山本 龍彦	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授

(オブザーバー)

個人情報保護委員会

消費者庁

内閣官房 日本経済再生総合事務局

(役職は平成31年3月5日現在)